

主な経営改善効果の見積

資料 3

1 収益的収入の部

(単位:千円)

項目	見積	金額	備考
開閉栓手数料の徴収	1,000円×800件/年 (うち新規400件)	800	平成31年度から
国庫補助金等の収益化 (会計制度見直への対応)	その他未処分利益剰余金を長期前受金として収益に分割計上する。1,308,728千円/40年=32,718千円	32,718	平成30年度から
簡易水道事業統合に係る 費用負担の明確化(一般会計繰入金)	繰入率 (計画人口-H30給水人口見込) / 計画人口 = (2,480人-1,543人) / 2,480人 = 38% 平成30年度簡易水道財源不足見込11,118千円×38% = 4,225千円	4,225	平成30年度から
計		37,743	

2 収益的支出の部

項目	見積	金額	備考
検針の隔月化	(検針委託22,698千円+郵送料2,059千円+口座振替手数料2,582千円+コンビニ手数料1,806千円+印刷費2,761千円) / 2 = 15,953千円 簡水分: (検針委託料561千円+口座振替手数料69千円) / 2 = 315千円	16,268	平成31年度から
クレジットカード収納の導入	クレジットカード収納手数料100円×2,000件×6回/年=1,200千円	▲ 1,200	平成29年度から
業務委託の推進 (窓口業務及び開閉栓業務の民間委託を行うことで職員人件費を削減、土日の開閉栓業務に対応)	職員人件費10,232千円×3人=30,696千円	30,696	平成32年度から 差引効果額 3,788千円
	開閉栓業務委託	1,604	
	従業員(35歳係長)8,400千円×1人=8,400千円 従業員(30歳主任)7,200千円×1人=7,200千円 嘱託又はアルバイト従業員2,000千円×3人=6,000千円 人件費計21,600千円 諸経費21,600千円×20%=4,320千円 消費税2,592千円 合計28,512千円	▲ 28,512	
府営水道の料金統一	現行86円/m <sup>3</sup> から10円引き下がった場合 4,494,935m <sup>3</sup> ×10円×消費税=49,444千円	49,444	平成32年度から
計		68,300	

収益的収支への効果額	106,043
------------	---------

## 3 その他の経営改善効果

(単位:千円)

項目	見積	金額	備考
加入金及び分担金の見直し	加入金はメーターの口径に応じて徴収しているが、近隣市町村と比べて低い水準にある。また開発分担金は開発面積に応じて徴収しているが、今後宅地開発が減少していくことが予想されるため、加入金を20%程度引き上げ、開発分担金を廃止することにより、財源確保を図る。		平成31年度から 差引効果額 13,312千円
	○開発分担金の減 開発面積2,500㎡×2,000円=5,000千円減	▲ 5,000	
	○加入金の増 新規契400件程度を想定	18,312	
人材育成の取組	大規模開発などに伴い継続してきた、水道管布設工事における工事管理業務委託を取止め、職員で工事管理を行う。	30,000	平成29年度から
	水道工事の経験豊富な職員が講師を務め、水道技術研修会を行い、職員の技術力を向上させる。	—	平成28年度から
工事材料の見直し	水道管布設工事において、ダクタイル鋳鉄管(GX型)を使用してきたが、重量が軽く施工性が良い新しいダクタイル鋳鉄管(NECS型)を採用し、工事費の削減を図る。(口径100mmの配水管を200m布設した場合、800千円減)	—	平成27年度から
計 その他の効果額		43,312	

## 修正内容の要点

### 1 給水人口等の将来予測

平成28年度以降、城山台における人口伸び率を年10%から年16%に引き上げ、州見台及び梅美台の人口伸び率を年2%から1.5%に引き下げ、その他地区の人口減少率をやや大きくした。また、州見台などにおける企業立地により、有収水量が新たに14,400 $\text{m}^3$ /年増加するものとし、供給単価を151.61円/ $\text{m}^3$ →152.00円/ $\text{m}^3$ に見直した。

平成32年度における給水人口(個人)及び給水収益は、水道事業で74,910人→76,604人(2.3%増)、1,268,933千円→1,302,220千円(2.6%増)、簡易水道事業で1,536人→1,513人(1.5%減)、22,810千円→22,468千円(1.5%減)とした。

### 2 京都府営水道からの受水量

給水人口の上方修正により、平成32年度における京都府営水道からの受水量予測を4,460,300 $\text{m}^3$ /年→4,494,935 $\text{m}^3$ /年(0.8%増)、基本水量を13,500 $\text{m}^3$ /日→14,000 $\text{m}^3$ /日(3.7%増)、現行の料金単価で受水費を455,863千円→469,874千円(3.1%増)とした。

### 3 消費税率、減価償却費等

消費税率の引き上げ(10%)時期を平成29年度から平成31年度下半期に変更、簡易水道事業の減価償却費(約45,000千円)を計上、収益的収支の人件費を予算配当17人分から現行配属16人分に、平成27年度決算を考慮し支出の見直しを行った。

### 4 検針の隔月化

毎月検針から隔月検針に変更することにより、検針委託料などで約16,000千円削減できるため、経営改善効果が大きい。